

青森県報

号外第五十号

令和五年
五月八日
(月曜日)

目 次

人事委員会

- 令和5年度青森県職員採用試験 (大学卒業程度) 公告…… (事務局) …… 1
- 令和5年度青森県職員採用試験 (大学卒業程度・社会人枠) 公告…………… (同) …… 5

人事委員会

令和5年度青森県職員採用試験 (大学卒業程度) 公告

令和5年度青森県職員採用試験 (大学卒業程度) を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

令和5年5月8日

青森県人事委員会委員長 奥 崎 栄 一

- 試験の種類及び程度
 - 種類 職員採用試験 (大学卒業程度)
 - 程度 大学卒業程度
- 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
行政	90人程度	知事部局 (本庁・出先機関) 又は教育委員会

(本庁・出先機関 (県立学校を含む。)) において、各種施策の企画立案、庶務・経理等の一般行政事務に従事する。

警察本部又は警察署において、庶務・経理等の運転免許に関する事務、鑑識事務、情報管理等の警察行政事務に従事する。

環境生活部等の規制及び指導、公衆衛生に係る試験廃棄物・公害の業務に従事する。

健康福祉部等の本庁又は出先機関において、心理判定、心理治療、相談支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。

健康福祉部等の本庁又は出先機関において、相談支援、直接支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。

健康福祉部等の本庁又は出先機関において、地域保健健康活動や地域保健関連の企画立案等の業務に従事する。

農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業振興のための企画、農産物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。

農林水産部等の本庁又は出先機関において、畜産物の生産・流通、家畜の衛生・防疫等に関する業務に従事する。

農林水産部等の本庁又は出先機関において、林業の普及指導や森林工場の設計・監督、鳥獣保護等の業務に従事する。

農林水産部等の本庁又は出先機関において、水産物の振興のための企画、水産技術の指導、漁場の整備等の業務に従事する。

国土整備部等の本庁又は出先機関において、道路・河川・港湾・空港・下水道等の整備に関する工場の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事する。

農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業農村整備、漁港漁場整備に関する工場の計画、

警察行政	2人程度	(本庁・出先機関 (県立学校を含む。)) において、各種施策の企画立案、庶務・経理等の一般行政事務に従事する。
化学	1人程度	環境生活部等の規制及び指導、公衆衛生に係る試験廃棄物・公害の業務に従事する。
心理	5人程度	健康福祉部等の本庁又は出先機関において、心理判定、心理治療、相談支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
福祉	4人程度	健康福祉部等の本庁又は出先機関において、相談支援、直接支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
保健師	11人程度	健康福祉部等の本庁又は出先機関において、地域保健健康活動や地域保健関連の企画立案等の業務に従事する。
農学	15人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業振興のための企画、農産物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。
畜産	3人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、畜産物の生産・流通、家畜の衛生・防疫等に関する業務に従事する。
林業	3人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、林業の普及指導や森林工場の設計・監督、鳥獣保護等の業務に従事する。
水産	4人程度	農林水産部等の本庁又は出先機関において、水産物の振興のための企画、水産技術の指導、漁場の整備等の業務に従事する。
総合土木	18人程度	国土整備部等の本庁又は出先機関において、道路・河川・港湾・空港・下水道等の整備に関する工場の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事する。
		農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業農村整備、漁港漁場整備に関する工場の計画、

第2次試験	7月22日(土)から7月30日(日)まで(予定)	青森市	青森県自治研修所	8月14日(月)(予定)	者の受験番号を掲示する。 (https://www.w.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyouhtml)
-------	--------------------------	-----	----------	--------------	---

注1 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。
(<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html>)

2 第2次試験の試験日は、人事委員会が指定する1日である。
5 試験の種目及び内容

試験種目	内 容	
	第1次試験	第2次試験
教養試験 〔保健師〕 (を除く。)	公務員として必要な一般的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	解答は、シート方式により行う。
専門試験	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)	
論文試験	一般的課題により職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) 【第1次試験日に実施する。】	
適性検査	公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。	
面接試験	人物について、グループワーク及び個別面接により試験を行う。(思考力・表現力・協調性・社会性・使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力を評価)	

注 論文試験は、第1次試験合格者のみ採点を行う。

6 配点

(「行政」、「警察行政」)

第1次試験		第2次試験			合計
教養試験	専門試験	論文試験	面接試験		
50	50	100	50	150	200
				個別面接	300
計		計		計	

(「保健師」)

第1次試験		第2次試験			合計
専門試験	計	論文試験	面接試験		
100	100	50	150	150	200
				個別面接	300
計		計		計	

(上記以外の職種)

第1次試験		第2次試験			合計
教養試験	専門試験	計	論文試験	面接試験	
40	60	100	50	150	200
				グループワーク	300
				個別面接	
計		計		計	

7 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の

各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

(2) 第2次試験

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

8 受験申込方法及び受付期間

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月8日(月) 午前8時30分から5月26日(金) 午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票の作成	6月2日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」を掲載するので、掲載後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」を作成すること。

注1 受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。「017-734-9829」から電話があった場合は、応答し、又は折り返し電話をすること。

- 2 インターネットによる申込みができない事情のある者は、5月15日(月)午後5時15分までに、青森県人事委員会事務局に連絡すること。
- 3 身体に障害のある者で、車椅子の使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登録される。

(2) 採用の方法

青森県知事等各任命権者は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を内定する。

採用の時期は、令和6年4月1日の予定である。

なお、保健師の免許を取得する見込みの者は、令和6年6月30日までに免許を取得できなければ採用されない。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

10 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供する。受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に青森県人事委員会事務局へ直接申し出ること(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。)

申出できる者	提供する情報	提供できる期間
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点、順位及び合格基準未満の試験種目	第1次試験合格発表の日から1月間
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未満の試験種目並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間

注 合格基準未満の試験種目がある場合、順位又は最終順位はつかない。

11 初任給その他の給与

初任給は、令和5年4月採用の大学新卒者の場合で191,700円程度、保健師は221,500円程度であり、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

注 保健師は、各地域県民局地域健康福祉部等で専門業務に従事する場合のものと、職務の内容によって初任給は上記と異なる場合がある。

12 試験の出題分野

種 日	試験職種	出題分野
教養試験	「保健師」以外の職種	社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
		政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
		数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・有機工業化学、有機化学、化学工学
	行政 警察行政 学	一般心理学(心理学史、発達心理学、社会心理学を

心理	含む。) 、 応用心理学 (教育心理学・産業心理学・臨床心理学) 、 調査・研究法、統計学
福祉	社会福祉概論 (社会保障を含む。) 、 社会学概論、心理学概論 (社会心理学を含む。) 、 社会調査
保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
農学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
畜産	家畜育種学、家畜繁殖学、家畜生理学、家畜飼養学、家畜栄養学、家畜管理学、畜産物利用学、畜産経営一般
林業	森林政策・森林経営学、造林学 (森林生態学、砂防工学保護学を含む。) 、 林業工学、林産一般、森林
水産	水産事情・水産経済学・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
総合土木	受験申込時に、「土木」又は「農業土木」のいずれかの出題分野を「土木」又は「農業土木」のいずれかの変更に認めない。 【土木】物理学、測量、都市計画、土質工学、測量、都市計画、土木計画、土質材料・施工 【農業土木】数学、物理学、測量、土壌環境整備、農業土木構造物、材料・施工、農業機械、農業一般
建築	数学・物理学、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
設備	受験申込時に、「機械」又は「電気」のいずれかの出題分野を「機械」又は「電気」のいずれかの変更に認めない。 【機械】数学・物理学、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、材料力学、機械工作 【電気】数学・物理学、電磁気学、電気回路、電子工学、制御、情報・通信工学
警察科学	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生

専門試験

(農芸化学) 物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学	
~~~~~	
<b>令和5年度青森県職員採用試験 (大学卒業程度・社会人枠) 公告</b>	
令和5年度青森県職員採用試験 (大学卒業程度・社会人枠) を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。	
令和5年5月8日	
青森県人事委員会委員長 奥 崎 栄 一	
1 試験の種類及び程度	
(1) 種類	職員採用試験 (大学卒業程度・社会人枠)
(2) 程度	大学卒業程度
2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容	
試験職種	職務の内容
行政	5人程度 知事部局 (本庁・出先機関) において、各種施策の企画立案、庶務・経理等の一般行政事務に従事する。
心理	1人程度 健康福祉部等の本庁又は出先機関において、心理判定、心理治療、相談支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
福祉	1人程度 健康福祉部等の本庁又は出先機関において、相談支援、直接支援や福祉施策の企画立案等の業務に従事する。
保健師	1人程度 健康福祉部等の本庁又は出先機関において、地域保健活動や地域保健関連の企画立案等の業務に従事する。
農学	3人程度 農林水産部等の本庁又は出先機関において、農振振興のための企画、農産物の生産・流通・販売対策、農業技術の普及・指導等の業務に従事する。
林業	1人程度 農林水産部等の本庁又は出先機関において、林

		業の普及指導や県産材の利用促進、県管林の経営・管理、森林土木工事の設計・監督、鳥獣保護等の業務に従事する。
総合土木	2人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、道路・河川・港湾・空港・下水道等の整備に関する工事の設計・監督、維持管理、都市計画等の業務に従事する。 農林水産部等の本庁又は出先機関において、農業農村整備、漁港漁場整備に関する工事の計画、設計、監督等の業務に従事する。
建築	1人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、住宅行政、建築確認、県有建築物の整備に関する設計・工事監理及びグリーンインフラマネジメント等の業務に従事する。
設備	1人程度	県土整備部等の本庁又は出先機関において、県有建築物や下水道の整備に関する設計・工事監理、施設管理及びグリーンインフラマネジメント等の業務に従事する。

注1 各試験職種に係る専門知識や業務の経験を有していることを受験資格としており、採用後は上記の職務に即戦力として従事することから、自身の経験等を十分考慮して受験する職種を選択すること。

- 2 同時に2以上の試験職種に申し込むことはできない。
- 3 申込受付期間終了後の試験職種及び試験地の変更は認めない。
- 4 青森県職員採用試験（大学卒業程度）との併願はできない。
- 5 青森県職員採用試験（大学卒業程度・SPI方式）「病院運営」職の受験申込者は、この試験に申し込むことはできない。

3 受験資格

- (1) 次の二つの要件を満たす者で、活字印刷文による出題に対応できる者
  - ① 昭和39年4月2日以降に生まれた者
  - ② 民間企業等における職務経験を5年以上（令和5年4月末時点）有する者
 なお、次に掲げる試験職種を受験しようとする場合、それぞれの要件を満たす必要がある。
- ア 心理 公認心理師の資格を有すること又は公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定した臨床心理士として登録を受けていること。
- イ 福祉 社会福祉法第19条第1項各号の社会福祉主事の任用資格又は児童

福祉法第13条第3項各号の児童福祉司の任用資格を有すること。

ウ 保健師 保健師の免許を有すること。

エ 建築 一級建築士の免許を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

① 日本の国籍を有しない者（保健師を除く。）

② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

入した者

③ 現に青森県職員（臨時又は非常勤職員を除く。）である者（任期の定めのある職員については受験可能な場合もあるので、受付期間内に人事委員会事務局へ問い合わせること。）

4 試験日、場所及び合格発表

試験	試験日	場 所		合 格 日	発 表 方 法
		試験地	試験会場		
第1次試験	6月18日(日)	青森市	青森県立青森高等学校	7月10日(月) (予定)	合格者に書面（通称合格通知書）を交付する者（試験番号及び青森県庁及び県民に届示する）の青森県内各地域振興局に届示する。また、青森県内各職の採用案内にも合格者の受験番号を掲載する。 ( <a href="https://www.w.pref.aomori.lg.jp/soshiki">https://www.w.pref.aomori.lg.jp/soshiki</a> )
		東京都	明治大学駿河台キャンパス13階		
第2次試験	8月20日(日)	青森市	青森県自治研修所	9月8日(金) (予定)	

			/j-kanri/saiy ouhtml)
--	--	--	--------------------------

注 災害等により緊急のお知らせがある場合は、青森県職員採用案内ホームページ「緊急情報」ページへ掲載する。(https://www.pref.aomori.g.jp/soshiki/j-kanri/shikentoujitsu.html)

5 試験の種目及び内容

試 験 種 目	内 容	
第1次試験 （「行政」以外）	<p>公務員として必要な一般的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「13 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)</p> <p>試験職種ごとに、それぞれ専門的知識及び能力については、択一式による筆記試験を行う。問題は下記「13 試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)</p>	<p>解答は、マークシート方式により行う。</p>
アピールシート試験 【あらかじめ作成した試験当日に提出】	<p>①職務経歴シート これまでの民間企業等における職務経歴等について審査する。 ②アピールシート 職務経歴における実績や成果、県職員としてどのように貢献できるか等について審査する。</p>	
論文試験 【第1次試験日に実施】	<p>一般的課題により職務の遂行に必要な意見、判断力、思考力等について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容) (論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)</p>	
第2次試験 面接試験	<p>人物について、グループワーク及び個別面接(プレゼンテーションを含む。)により試験を行う。使命感・責任感、積極性、課題認識力・経験学習力等を評価)</p>	
適性検査	<p>公務員としての適性について、作業検査法による検査を行う。</p>	

注1 第1次試験のアピールシート試験は、教養試験又は専門試験が合格基準に満たない場合、採点しない。  
2 第1次試験のアピールシート試験で提出された「職務経歴シート」及び

「アピールシート」は、第2次試験の参考資料としても使用する。

3 第2次試験の面接試験(プレゼンテーション)の実施方法等については、第1次試験合格通知書とともに知らせる。

6 アピールシート試験について

① 「職務経歴シート」に記入し、顔写真を貼り、第1次試験の試験会場に持参すること。

② 「アピールシート」に自筆で記入し、第1次試験の試験会場に持参すること。

③ 「職務経歴シート」及び「アピールシート」は第1次試験当日に回収する。回収時に当該シートがない場合は受験を認めないので、十分注意すること。

④ 提出された「職務経歴シート」及び「アピールシート」は返却しない。

⑤ 「職務経歴シート」提出後に受験資格を満たしていないことが明らかになった場合は、失格となる場合がある。また、最終合格発表後、職務経歴期間の確認のため、前歴証明書等を提出させるので、事実と相違がないことを十分に確認の上、提出すること。

7 配点

(「行政」)

第1次試験		第2次試験		合計
教養試験	アピールシート試験	計	論文試験	
50	50	100	50	200
			150	300

(「行政」以外の職種)

第1次試験		第2次試験			合計
専門試験	アピールシート試験	計	面接試験 グループワーク	個別面接	

50	50	100	50	150	200	300
----	----	-----	----	-----	-----	-----

8 合格者の決定方法

(1) 第1次試験

合格者は、各試験種目の合計得点の高い順に決定する。ただし、第1次試験の各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

(2) 第2次試験

最終合格者は、第2次試験の各試験種目の合格基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。

9 受験申込方法及び受付期間

受験申込方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。具体的な手続き方法については、青森県職員採用案内のホームページで確認すること。
受付期間	5月8日(月)午前8時30分から5月26日(金)午後5時15分までの間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り受け付ける。
受験票の作成	6月2日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」を掲載するので、掲載後速やかに確認し、所定の方法により「受験票」を作成すること。

注1 受験申込後、電話で内容確認をする場合がある。「017-734-9829」から電話があった場合は、応答し、又は折り返し電話をすること。

2 インターネットによる申込みができない事情のある者は、5月15日(月)午後5時15分までに、青森県人事委員会事務局に連絡すること。

3 身体に障害のある者で、車椅子の使用などの要望がある場合は、申込時に青森県人事委員会事務局に連絡すること。

10 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が試験職種ごとに作成する採用候補者名簿に登録される。

(2) 採用の方法

青森県知事は、青森県人事委員会が提示する採用候補者名簿の中から採用者を

内定する。

採用の時期は、令和6年4月1日の子定である。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が確定した日から1年間である。

11 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人からの口頭による申出に応じて本人に対して次のとおり情報提供する。受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、マイナンバーカード等)を持参の上、午前8時30分から午後5時15分までの間に青森県人事委員会事務局へ直接申し出ること(ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない)。

申出できる者	提供する情報	提供できる期間
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点、順位及び合格基準未達の試験種目	第1次試験合格発表の日から1月間
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点及び合格基準未達の試験種目並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間

注 合格基準未達の試験種目がある場合、順位又は最終順位はつかない。

12 採用時の処遇、初任給その他の給与

本試験は、役職者を採用する試験ではなく、採用時は一般職員として「主事」又は「技師」となる。

初任給は、令和5年4月採用の場合、大学卒業後に民間企業において10年の勤務経験を有する場合で231,900円程度(保健師は262,700円程度)、大学卒業後に民間企業において20年の勤務経験を有する場合で269,900円程度(保健師は312,300円程度)である。6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

注1 上記の初任給の金額は、勤務経験が職務に直接役立つものとして算定した場合のものである。

2 保健師は、各地域民局地域健康福祉部等で専門業務に従事する場合のものと、職務の内容によって初任給は上記と異なる場合がある。



(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十八円九十銭